

目次

※ この目次のページは、ご覧の画面下に表示されるページを表しています。

(例)

1	/	36
---	---	----

↑ ↑

掲載のページ 全ページ数

内 容	ペ ー ジ
1 会議録の様式	2
2 次第	3
3 小金井市男女平等推進審議会発言内容	4 ~ 36

会 議 録

会議名(審議会等名)	小金井市男女平等推進審議会(平成21年度第5回)
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室
開催日時	平成22年2月16日(火) 午前10時00分～12時00分
開催場所	市民会館萌え木ホールA会議室
出席者	委員 伊藤智代子委員、宇都宮正騎委員、加藤りつ子委員、佐藤宮子委員 森田千恵委員、井上恵美子委員、加藤春恵子委員、関口修男委員 中澤智恵委員
	事務局 阿部企画政策課男女共同参画担当課長補佐 古谷企画政策課男女共同参画室主任
欠席者	山本修司委員
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	なし
会議次第	別紙のとおり
会議結果	別紙会議録のとおり
提出資料	資料1 市の概況 資料2 市の行政機構等 資料3 男女共同参画室の業務 資料4 市のさまざまな計画

第2回小金井市男女平等推進審議会(平成21年度第5回)

平成22年2月16日(火)
午前10時～12時
場所：市民会館3階萌え木ホール
A会議室

次 第

1 内 容

- (1) 男女共同参画の推進について
- (2) その他

第2回小金井市男女平等推進審議会（平成21年度第5回）

平成22年2月16日（火）

【佐藤会長】 おはようございます。

それでは、まず次第に従って進めたいと思いますが、事務局のほうで資料の説明をお願いいたします。

【阿部課長補佐】 はい。それではお手元の資料をご確認ください。まず、「貫井北町地域センター建設に伴う事業計画及びスケジュール」です。これはあくまでも予定ですので、このとおりにすまない場合もあります。その辺はご了承くださいということで事務局から言われていますので、よろしく願いいたします。

それと、「市の概況」と「市の行政機構等」です。男女共同参画室は企画財政部企画政策課に位置づけられています。また、「男女共同参画室の業務」ということで、初めての方はご存じないと思うのでお配りしました。それと、前回ご希望のあった市のさまざまな計画を可能な限り集めてみました。市の計画の一番上に乗っている「主な計画に係る進行管理の方法等について」は行財政調査特別委員会で資料として配られたものです。どういう計画があつてどのような進行管理をしているかというものですので、参考にお配りしました。

皆さん、ございますでしょうか。

では、ざっとですが説明をしていきます。

まず、市の行政機構等は先ほどご説明したとおりです。次に、「男女共同参画室の業務」というのを見ていただきたいのですが、男女共同参画室の業務は大きく2つに分かれていまして、行動計画の推進と、男女平等意識の育成・啓発ということになります。

行動計画の推進については、第3次行動計画「個性が輝く小金井男女平等プラン」の施策がちゃんと推進されているかどうかという把握です。それを毎年報告書として作成しています。平成20年度の報告書は前回お配りしたとおりです。

また、男女平等基本条例や男女平等都市宣言の推進というか啓発ですね、それと男女平等推進審議会の運営です。それと苦情処理窓口を設置しておりまして、男女共同参画に関する苦情を受け付けております。

そのほか、DV相談ということで、男女共同参画室が市の窓口になっております。被害

者を身の危険から守るための保護等はまた別の部署になります。相談の第一義的窓口は男女共同参画室になっております。あと、民間でそういう保護施設があるのですが、多摩民間シェルター連絡会というところに補助金を交付しております。

男女平等意識の育成・啓発ではいろいろなイベント開催や情報誌を発行しております、「こがねいパレット」では平成21年度は元NHKアナウンサーの山根基世さんの講演と即興劇を行いまして、その記録集が近々発行される予定になっております。

男女平等情報誌「かたらい」の発行については、皆さんのお手元にお配りしてありますが、30号ができあがりました。DV問題の特集にしましたので、ぜひごらんになってください。「かたらい」は、郵便局や金融機関、駅や公民館、市の施設等に置いてありますので、もしさらにご希望の場合はそちらでおとりいただければと思います。

あと、男女共同参画室で企画している男女共同参画シンポジウム、そして国内研修事業の参加補助金交付事業というのを行っていますが、これが広く市民に浸透していないようで、ご希望があまりない状況です。

それと、DV相談のほかに女性総合相談というものを委託で行っています。毎週金曜日、おおむね年間40回行っております。それと再就職支援講座ということで、21世紀職業財団との共催で再就職を希望する女性を対象に行っておりますが、先日、21世紀職業財団からお電話がありまして、来年度の予算が切られたということで、再就職支援講座が行えないということになりまして、今後どうするのか、共催の相手を探すことになると思います。

その他、お手元の資料に書いてあるとおりです。

あと、お配りしたさまざまな計画ですが、一番上の前期計画は、現在冊子の在庫がありませんで、コピーをお配りしています。第3次基本構想というのが現時点での小金井市の最上位計画です。基本構想は平成13年度から平成22年度までの10年間ですが、前期計画が17年度まで、平成18年度から平成22年度までが後期計画となっていますので、今、第4次基本構想の計画を立てているところです。

男女共同参画は、大綱の「豊かな人間性をはぐくむふれあいのあるまち（文化と教育）」というところに位置づけられております。第4次基本構想も概ねこれを継承するような形でつくられると思います。

過日、市民懇談会等を行ったところですが、その結果についてはそのうちにホームページ等でお知らせすると思います。

市民懇談会に出られた方はいらっしゃいますか。

【加藤（春）委員】 行けなかったのですが、その後でちょっと委員の方のお話をお聞きしました。

【阿部課長補佐】 今の時点では、第3次基本構想の後期基本計画が活着しているという形になります。

あとは、長期総合計画策定のための市民意向調査を行いましたので、その結果の概要版もお配りしています。それと、生涯学習計画、文化振興計画など概要版を出しているものについて集めてみましたのでご参考にしてください。

資料の説明については以上です。

【佐藤会長】 では、何か質問その他ありますか。

【加藤（春）委員】 直接男女共同参画のほうから委員会に出ていらっしゃる方がいらっしゃらないので関連の方とお話をしたのですが、既に原案を、かなり整えられたものを出されているとのことですが、こちらからそちらの部署のほうからお出しになっているのですか。

【阿部課長補佐】 庁内に研究部会というものがあまして、そこで原案みたいな形を策定して、それを分野別専門部会という各担当課長で組織されているところに投げて、一応意見を聴取していますが、原案の形が整っているのです、あまり細かいことは入れられません。今、一部ホームページに載っていると思いますが、細部まで載っているかどうか、ちょっと私も確認していないのですが、確認していただければと思います。すみません、きょうお持ちしなくて申しわけありません。

あと、前回お配りした資料の説明ができなかったのですが、男女平等基本条例と施行規則の説明を簡単にしたいと思います。

皆さん、男女平等基本条例と施行規則等、前回の資料をお持ちになっていらっしゃいますか。前期からの委員の方は重複すると思いますが、初めての委員の方がいらっしゃいますのでご説明をしたいと思います。

小金井市では、男女平等基本条例というものを制定してあまして、これは平成15年6月26日に施行されました。5つの基本理念というものがあまして、第3条に書いてあるのでそれをお読みになっていただければわかりますが、個人としての人権尊重、男女の役割分担意識の改革、政策・方針決定過程へ男女が共同参画、家庭生活と社会生活の両立、国際社会への協調ということで、5本の基本理念が規定されております。市民・事業者等、

それぞれの責務も第4条から第7条までに規定されています。

行動計画の策定と年次報告については第10条で規定されておりまして、毎年その報告書を出さなくてはならないと規定されていますので、それに基づいて、毎年行動計画の推進状況について報告書を作成しています。

その報告書の作成方法について、前期の審議会でいろいろ議論をしていただきまして、今後見直したほうがいいというご意見もいただいているところなので、それについてはまた継続して審議していただければと思います。

それで、男女平等推進審議会のことについては26条から33条までに規定されています。

施行規則のほうでは施行に関して必要な事項を定めていますが、苦情処理について主に規定されておりまして、市では今現在、男女各1名ずつの苦情処理委員がおりまして、男女共同参画に関する苦情や相談を受け付けております。

広報はチラシやホームページ等で行っているのですが、なかなか市民に行き渡っていないのか、過去に1件しか苦情相談がきていない状況です。市内在住・在勤の方で、お勤め先とかさまざまな場所で男女不平等とか男女共同参画に関する苦情があったら、申請していただければ苦情処理委員が対応するという形になっているのですが、なかなか浸透していない状況があります。

あと、第3次行動計画の説明ですが、これは平成15年度から10年間ということで、平成24年度までの計画になっております。10年間ですので、事業等、廃止したり新たに追加したり、見直しをしなければならないところはありますが、一応平成24年度までこの計画で行くことになっております。

中身を見ていただくとわかるのですが、推進状況の実施区分がありまして、A・B・C・Dとなっております。Aが既存事業で今後も継続する事業です。Bが平成15年度から平成19年度までの実施を目指す事業、Cが平成20年度から24年度までの実施を目指す事業、Dが将来の課題として実施する方向で検討する事業となっております。おおむね実施されているのですが、未実施事業も幾つかありますので、それに関して前期の審議会でも、子育て支援課、保育課、公民館等にヒアリングを行いました。

今後もそういう形でヒアリングをしていただくことになるかもしれませんので、その際はよろしく願いいたします。

【佐藤会長】 では、それに関して何か質問などがありましたら。

【加藤（春）委員】 男女共同参画の業務というのをまとめたものを改めて見ますと、公民館との関係については、おそらく一番最初の行動計画の推進のところで、各部署のやっていることを把握をするとされており、そこの中に入っているのだろうと思うのですが、そうですか。

【阿部課長補佐】 そうですね。

【加藤（春）委員】 そうすると、把握しただけでいいじゃないか、何で言うてくるんだみたいな、そういう空気というのはどうもここから来ているように思います。こちらが推進するために意見を言って改善していくんだということが、そもそもはっきり庁内で位置づけられていないのではないかと思います。

小金井は公民館企画実行委員というすばらしい制度を持っているわけですが、その方たちが自発的に、こういうことをやるものだなというふうに理解できるような決め方が、そもそもされていないのではないかという疑問を持ちますので、後ほど議論していったかかないと葛藤が続くというふうに思っております。理解すればいい、みたいな。把握しているだけであって、それ以上何を言うのかという空気は、やはりある程度避けられない決め方だなという風に思いました。

【佐藤会長】 他に何か。

【宇都宮委員】 はい。これ、もちろん目を通してきたのですが、この提言のヒアリングの回答というのは来ているんですか。これ、7カ月たっているじゃないですか。この2枚の質問状の返事が7カ月かかるというのは、僕の、普通の人の感覚だと理解できない。

【阿部課長補佐】 提言に対する回答はなかなか難しく、提言が文章で、一つ一つの項目立てになっていないのでどういう形にしたらよいか検討していきまして、次回までにはまとめたいと思います。

【佐藤会長】 私たちが出した、前の審議会の委員が出した提言を。

【宇都宮委員】 そうです。パパママパスポートはどうなっているんだとか。質問を投げていて（質問状には）2009年7月と書いてあるのだけれど、7月って随分前の話だなと。

【佐藤会長】 最終的にまとめたのは秋ですよ。ヒアリングをしたのは夏ですけど、それをもとに審議会としてまとめたのは、前期が10月で終わって。10月末なので。

【宇都宮委員】 なるほど、そうですか。回答が気になって。

【佐藤会長】 そうですね。投げ方も難しいし、回答の仕方も難しいですね。

初めて見た、今期から入った方の素直な意見としては、こういう提言をもらって、どう回答していいかなというふうに思いますか？

ちょっと議題がずれてしまいますけれど、前期の審議会の答申についての意見のほうに流れますか。それとも、きょうはそうではなくて、進め方のことを審議するというのが第一にあったとは思いますが。

【宇都宮委員】 はい、これは回答が来てから。

【佐藤会長】 回答が来てから審議するという形にしましょうか。

【中澤副会長】 ちょっと確認なのですが、前期の提言に対しては、回答はあるものなんでしょうか。

【阿部課長補佐】 これは非常に難しいので、事務局でも悩んでいるんです。前の提言のときは、このことについてこういうふうにしてくださいというふうに項目が一つ一つ分けられていたので各課に投げやすかったのですが、今回は文章で、どこをどういうふうにどの課が改善したらいいかというのが、それぞれが把握できないような形なので。

事務局でどういう形で各課に投げるかというところで止まっています。

【佐藤会長】 その規定がないわけですね。例えば行動計画に対する報告書などは毎年出すというのは条例の中に入っているけれども。この審議会には提言をするという規定まではあるけれど、その提言されたものをどうするかということのシステムはどこにも書いていない。

前期のものを見ると、男女共同推進審議会の提言に関する調査票というものをつくっていただいて、これは多分参画室からつくっていただいたものですが、それに対する回答があるから、いわゆる提言ではなくて、提言を調査票の形に一たん直してから担当課に調査をかけているということですね。

【阿部課長補佐】 そうです。調査票の項目は、提言がそういう形になっていたのでそれを細分化しただけなんです。今回の提言は、保育の充実に取り組むことが必要であるとか、そういう漠然としたものなので、どういう形で投げるかということがまだ、事務局のほうで検討できていないんです。

だから、それに対する回答が、具体的なものではないのでなかなか難しいというところがあります。それと、ヒアリングを行った際に、保育課と子育て支援課と公民館についてはある程度の回答はいただいているんです。

【宇都宮委員】 その回答はどこにあるんですか。

【阿部課長補佐】 新委員の皆さんにはお知らせしていなかったかもしれませんが。項目だけはお知らせしてありますけれども。

【宇都宮委員】 そうですね。質問事項というところが提言（資料）の後半ぐらいのところについていると思うのですが、この回答を教えてください。この提言のところは提言（で回答が来ていない）だと思うので。

【佐藤会長】 それはヒアリングの回答ということですね。わかりました。失礼しました。

【中澤副会長】 ヒアリングからの解説が、この6ページからのところに。ヒアリング項目、質問事項というのはヒアリングのときの質問事項なので、ヒアリングでそれで回答をもらっているものなんです。それで、回答はこの資料の中にはなくて、回答を踏まえて提言をまとめていくということになっているので。

【宇都宮委員】 では、僕は新しく来ているので、回答はわからないということですか。

【阿部課長補佐】 回答はあります。すみません。では新しい委員の方にはメールでお知らせします。

【佐藤会長】 ヒアリングの議事録みたいな形ですね。

【阿部課長補佐】 はい。

【井上委員】 ヒアリングのプロセスの中で、そうですねとか、この点はこう考えていますとかいうのはいただければわかるのだけれど、それを踏まえて提言が出てきて、その提言に関してどうなっているかは回答はないということですよ。

【宇都宮委員】 一個一個をどの部署に投げっていくかは整理整頓しなければいけないということですね。

【阿部課長補佐】 そうですね。

【井上委員】 例えばこれ、私も読んでいて、「のびゆくこどもプラン小金井」に入っていないのでって、パパママサポート。例えば、それは今度の新しいのに入れてもらえるのかももらえないのかというのは、あまりのんびりしている感じではないですよ、ほんとうは。

向こうが例えば受けとめてくれて前向きに検討してくださっているというのならいいのですが、入っていないのなら改めて、この項目はぜひというのはあっていいと思いますし。そこら辺が、私もどう考えたらいいのかなというのがあります。

【阿部課長補佐】 回答をごらんになればその辺はわかるかと思うのですが、「のびゆ

くこどもプラン」の中に入っていないということに関しての子育ての回答は、「それにかわるものを行っているので、やらない」というような回答になっています。

【佐藤会長】 パパママパスポートとしては入っていないです。

【宇都宮委員】 ただ、かわりに何をやっているという、その何をやっているかの項目も書いてある。

【阿部課長補佐】 はい。それはヒアリングの回答としていただいています。

では、その辺はメールで皆さんにお知らせしたいと思います。

【佐藤会長】 例えば答申に対する回答形式とか、そういうものも審議したほうがいいんですか。

私のイメージとしては、提言を出せばそこでおしまい、みたいな感じでとらえていたのですが。考えてみたら、次期の審議会につなげるには、それに対する何らかのコメントって必要といえれば必要ですよ。

【加藤（春）委員】 行動計画の推進ということは、当然のこととして、庁内全体あるいは市民にも共有されているという前提で男女共同参画室がこれだけの業務をなさるということになっているわけなのですが、実際には推進するためのエンジンが回る仕組みがつくられていないので、個別のことでこの審議会の委員がいろいろと発言をするのだけれど、それがまた返ってきて、それで何か改善されていくような仕組みは、この小金井市の仕組みの中にはできていないと私は思うんです。

ですから、回答を出してもそれは出しっ放しだと。どこの委員会もそうなんだというようにことになって、こういう法律があり、国全体で推進し、市町村が推進するための法律も新しくできた段階の仕組みとしては大変弱いので、ここがきりきりして出しても、回答元があ、そうですか、みたいなことになっています。

推進体制全体を議論して、こちらの室の機能について、私どもの委員会がその中でどう位置づくのかということについても、今期が終わるまでにはもっとはっきりさせていかないといけないだろうと思います。そのために、前期のがどうなったのかということを実例として議論することは必要ですが、そういう全体の古い仕組みの中で、具体的な提案を出すかどうかということさえこの委員会は共有していなかったようなところがやはり私たちの中にもあったと思います。

どうやったら実際に推進するような仕組みになるのかということは、大きな課題だと思います。そのこと自体を、全体として議論する中で話していかなければいけないと思いま

す。

【佐藤会長】 では、今の意見を受けまして、この審議会の中で男女平等を、プランと見てもいいでしょうか、行動計画の推進のためのシステムづくりについて検討をきちっとしたいという、ご意見と承っているのかどうか分かりませんがそれでよいですか。

前回では、この審議会も、今意見に出ましたように、やはり、ただ懇談するだけではなくて、きちっとした何をするというか、答申をまとめるというふうにするのか、例えばプランについての審議にするのか、いろいろやりたいことというか、やるべきこととそれぞれが思っていたものがあるであろうけれども、それが非常に漠然としていて、まとまりがつかない。ただ来てみて、何となく懇談して終わってしまうという審議会になってしまうので、もうちょっとその辺を絞って、こういうことを審議しようという審議内容自体、またはこの審議会の進め方自体をまず検討しようということになったと思うのですが、その辺で、前回の、私が個人的にまとめた、項目がないとわからないというのを、前に回したかもしれないと思うのですが、ちょっと回してもらっていいですか。

もしかしたらメールで流れているかもしれないのですが、前回の議事録というか、非常に大まかにまとめた中で、こういうことを審議したほうがいいのかという、個人の。そのときはまだ1回目でしたので漠然とした意見だったのだけれど、大体まとめるとこんな意見が出たのではないかなと、私の受け取ったものです。

この前、北町集会施設でしたっけ、貫井北町地域センターについての話題が出て、女性センター的なスペースについてどう考えるか。それからPDCAでしたっけ、男女平等プランについて考えるかと思っていた。それから、子育て支援と男性とのかかわり方についてきちっと審議したいということでこういったものが挙がったのではないかと思うのですが、その中で、やはり、ただそれだけだとわかりにくいし、先ほど事務局のほうからプランの評価システム、前期プラン、毎年出している報告書を見ても、どうも、どういうふうに改善していったかというのが、審議会委員自体もさらに漠然としていてとらえどころがないから、まず評価システム自体を検討して、担当課が調査票を出す段階で考えることのできるような調査システムができるといいねという話はあったのだけれども、そのままになっている。その辺を検討するとか、いろいろ検討したい項目というのはあると思うんです。そこをちょっと絞って行って、実のある審議にしたいと思うのですが。

どうでしょう。一番最初からそんな漠然とした状態で絞れますかね。大丈夫ですか、そういう議事の進め方で。

【加藤（春）委員】 「評価システムの検討」としきりに前委員長が言っていたのは、まさに調査だけでなく、推進するしくみにしようということを書いていらしたわけですね。

そういうことを、位置づけをはっきりした上でやるならいいのだけれど、評価システムというのはまた行政で今一般的で取り組む流行語のようになっていますから、よく目的を確認しながらやらないと、あそこで何をやっている、どこで何をやっているということを知っただけで終わってしまう。

庁内でこの計画を推進しなければならないんだということを知ってもらう主要なチャンスはこの調査であるというふうに考えていいのでしょうか。

【阿部課長補佐】 そうですね。一般職員に対してはそうです。

【加藤（春）委員】 現状を認識しただけではなくて、次はどうしようとそこで思っほしいと。そのことが伝わるような調査でないはずですね。

【阿部課長補佐】 そうですね。うちのほうでいろいろ職員に対しても啓発とかできればいいのですが、今の体制ではなかなか難しいというところもありまして、評価システムそのものがそういう考えさせるようなシステムになっていけば、ある程度皆さんにも浸透していくのかなという気はしているんです。

ですから、その辺の、評価システムを変えるということに関しては、ちょっとご意見をいろいろいただいて、こちらもそれに沿った形で変えていきたいと思っております。

【加藤（春）委員】 わかりました。何か評価システムという言葉が私の中で空回りしておりましたので、推進のための重要なかぎであるということで、改めて位置づけたいと思います。

【宇都宮委員】 これのことですね。報告書を評価するということですか。

【佐藤会長】 その報告書というのは、毎回このプランの一部を切り取って、担当課にやりましたか、やりませんかというふうな調査をかけて。

【宇都宮委員】 そうすると形骸化しますよね。これ、全部読みましたけれど、相当形骸化していますよね。

【佐藤会長】 この形骸化しているのが、毎年やっているのが無難というか、形骸化しない調査をしようと考えて……。

【宇都宮委員】 21・22年度は違うことをやろうと。「継続」ばかり並ぶこれではなくて、ということですね。

【佐藤会長】　　そういうことですね。

【阿部課長補佐】　　男女共同参画の視点というものをもうちょっと考えていただきたいと思っているのですが、調査になると、実態としてこういう回答の形になってしまうという、その辺があります。

【佐藤会長】　　それと、根本的にプランのつくり方から考えていかないとということもあるのでしょうか。そこまで行ってしまうとまた大変な話になってしまいますけれど。

それはまたプランをつくる委員会にお任せすることにして、ここはとりあえずそのプランがあるという前提で、これを推進していくためのよいシステムを考える。大きなテーマとしては、というのがあるとは思いますが。

あと、それ以外にも、先ほど渡したように、例えば前回に、子育て関係と男女共同参画の関係についてをもっときちっと審議したい、またはヒアリングしたときに公民館と男女平等策の関係を重点的に審議したほうがいいのかという意見もありますけれど。

やはり絞ったほうが良いと思うんです。例えば、それ1つに絞れなければ、前の2回は子育て関係のことにして、次の2回を公民館関係のことにして。次に、例えばプランについて検討するとかいうふうな、見通しとかそういうものを決めないと、漠然として、終わってみたら8回終わってしまったという感じに前期はなってしまったので。

その辺をまず当初に絞ろうかなと思っているのですが、いかがでしょうか。前期から続いている方は何となくわかると思うのですが、資料を見ただけの2回目で審議内容を絞るというのは結構難しいですか。大丈夫ですか。

【宇都宮委員】　　（重点項目の）中に入っているものの中で絞るのだったら大丈夫です。

【井上委員】　　いいと思うのですが、要はこの審議会が何をやる場所なのかという問題です。ですから、小金井市は長期計画を今検討しているということで、市の審議会であるところが、一領域として男女共同参画があるのに何も言わないで終わるといことがおかしいと思うのです。

だから、例えば今あるのは後期計画だから、そのこの点は大事だとか、新たにこういうことを柱に入れてもらわないといけないというようなことを、やはり投げかけるというところまではすべきなのではないかと思うんです。

【阿部課長補佐】　　長期計画そのものの審議会がありまして、その中には公募委員の方もいらっしゃるし、そういう男女共同参画関係に通じている委員の方も入っていらっしゃいます。ですから、その長期計画審議会の中でもさまざまな分野の方を入れて審議し

ていただいているわけです。

だから、男女平等として意見を言うということではなくて、長期計画の中で審議しているという形にはなっているのだと思います。

【加藤（春）委員】　　あまり私がお話をした委員さんにご迷惑をかけるといけないので、ちょっと抽象的にしか言えないのですが、もうある程度文章ができている状態のようで、私の予想としては、多分それがここに出てきて、意見を言える機会があるだろうというふうに思っていました。さもないければ、もう男女共同参画室でしっかり見ていらして、全面的に共同参画室にお任せくださいというようなお話があるのかなど。この段階まで来ているというお話がここでないというふうには予想していなかったんです。

だから、確かにそういう委員がいらっしゃるようなことは伺っておりますが、それからおそらくその文章をつくられる部署もしっかりと把握していらっしゃるようには思っておりますが、そういうプロセスにちょっと疑問を持つことはたしかですよ。その計画というものがあって初めて、それをどう推進するか、それがどう推進されていないか、すべきか、するにはどうしたらいいかという2番目の計画の評価、アクションですね、そういう話ができるわけですから。それが一応何か変わったわけじゃないけれども、市としての文章が変わろうとしているときに、全然別のところで審議されてこちらにその文章が来ないというのはちょっと不思議かなという気はします。

いちいちあちこちから言われたのでは仕方がないとか、ほかのテーマについてここに相当するような委員会があるわけではないとか、そういうご判断がおそらくあるのかもしれませんが。

どういう状況なのでしょう。関連のところに意見を求めるような。そういうプロセスというのは。

【阿部課長補佐】　　各種委員会等におろして意見を吸収していくというようなプロセスはありません。

ただ、パブコメをしますので、そういう形で広く市民に意見を求めるという形にはなりません。原案ができて、それに対して各部署で意見を言うということはある程度はできますが、各審議会に返してそれを汲み上げるというプロセスは、今のところありません。

【加藤（春）委員】　　確かに、パブコメというのは非常に重要なのだということを改めて認識しました。

私はこの間、子供の人権関連のパブコメがあるということ締め切りの前々日ぐらいに

教えていただきまして、その中で保育のことにに関して意見を出しました。

そういうことをまめに確認して発言していくことは必要ではないかと思います。

【佐藤会長】 例えば、一番近い「のびゆくこどもプラン」の見直しに関しても、「のびゆくこどもプラン」としてはやっているけれども、ここの審議会としてのつながりというか、両方ともかかわりのあることだから見ていこうという意識はあっても、プラン作成委員がある審議会に意見を求めてくるということは、多分システムとしてはつくられていなくて。そういうシステムをつくるべきという提言をすることは可能かもしれないですけども、現状としてはそういうシステムになっていないと判断してよろしいですね。

ですので、「のびゆくこどもプラン」に男女共同参画室の「こがねいパレット」のことが最後のところに項目に入っているけれども、それは向こうがアンテナを張って取り入れただけであって、こちらから入れるべきというアクションはない状態なんですか。

【阿部課長補佐】 一応、案を各課に投げて意見は聴取しますが、それをとり入れるかどうかの判断は当該審議会が決めます。

【佐藤会長】 庁内ではそういうシステムがある。

【阿部課長補佐】 はい。ただ、素案の状態で投げかけられるので、形態として大きく変えるということにはならないのですが、一応、各課の意見は言える状態ではあります。

【井上委員】 この男女平等推進審議会ができたのは平成15年ですか。基本条例が平成15年7月1日なので、大体そのころと考えていいですか。要は、小金井市の長期総合計画第3期ができたのが平成13年なんですね。その意味では、ここの審議会ができて初めての長期計画の策定になるわけです。

私は、今回だけの問題ではなくて、今後、長期計画ができるときに各種の審議会なり、例えばこの審議会がすべき役割は何かという意味でとても大事なことだと思います。

ですから、今回もしもできないということならば、先ほど言ったように、今後こういうことがあるときには、やはり1回は審議会でも報告なり諮るということをしてほしいというのは言ってもいいことではないかと思います。

せっかくこれだけさまざまな審議会を小金井市は持っているのだから、それらの審議会に投げかけて、最後の調整は担当部局が、すればいい、そういうシステムづくりが必要なのではないか。一個人の意見はパブコメで自由に言えばいいけれど、この審議会として意見をとどける回路をつくるのが大事だと思います。

だから、今回できるかできないかはちょっと私もわかりませんが、何かは言った

ほうがいいと思います。

【佐藤会長】 それはやはり、これは構想だからちょっと漠然としたことではあるのですが、具体的な問題として男女共同参画室の持っている次のプランが、あと2年後には完全につくらなければいけないわけですよ。平成24年度までにそのプランは、10年が終わってしまうので。

少なくとも来年度ぐらいにはプラン策定委員会を立ち上げないと間に合わないのではないかと個人的には思うのですが、その辺の計画も踏まえて、このプラン自体を立ち上げるときにも、多分前回までは各審議会に投げて意見をいただくという形ではなくて、庁内会議で各担当部署からのご意見をいただいたと思うのですが、審議会からの意見は上げていないとすれば、これをつくる段階でもそう投げてもらおうようなつくり方をするというようなことを、少なくともこの審議会から伝えておくということは、第一歩としてできるかなと思うのですが。このプランの、委員に関してのスケジュールなどはまだ決まっていないんですか。

【阿部課長補佐】 まだ決まっていません。このプランが平成24年度までですので、具体的に動くのは平成23年度かなと思います。

【佐藤会長】 でも、1年間でプランをつくるというのは結構きついですよね。どう見ても大体1年半ぐらいのスパンで。これ多分、前期もその前も1年間ではなくて、1年半、2年ぐらいで。でも、募集をかけて集めて、委嘱してというところに数カ月はかかるわけじゃないですか。

そうするとやはり、絶対22年度中にやらないと間に合わないと思いますけれども。だって23年度になってやったら、審議する時間はほんとうに、半年ぐらいしかないですもの。予算的に上がらないと、とは思いますが。

【阿部課長補佐】 スケジュールは具体的にまだ何も決まっていません。

【佐藤会長】 では、プランが動き出したときには、少なくとも今言ったことを覚えておいて、各審議会、例えば「のびゆくこどもプラン」でも。

でも、策定委員会というのは、もうそれが策定されると閉じてしまうわけですよ。例えば「のびゆくこどもプラン」の策定委員会が策定しました。するとそれがなくなって、その後、例えばここのような子ども施策に対する審議会がほかにあればそこに投げることはできるのだけれど。公運審などは必ず継続してあるから投げることはできると思うのですが。

それは後で調べていただいて、ある審議会には投げると。

【中澤副会長】 前回の提言をまとめるときも、いろいろな統計から見ていって、どうしてここはつじつまが合わないんだとか。やはり連携が大事と言っているのだから、先方から依頼がなくてもこちらから、今の案についてこういうことが大事だというふうに提案していくことが必要ではないでしょうか。この審議会の中で意見が出ましたがご検討くださいのような形では提案するというのが。長期総合計画でしたっけ、構想もそうですし、「のびゆくこどもプラン」はほんとうにもう……。

【佐藤会長】 今もうパブコメをかけて、もう終わったから。

【中澤副会長】 もう遅過ぎるかもしれないけれど。でも、一度こちらで見て検討しておいて、こちらのほうの計画とも整合性みたいところで。何か意見を伝えておくとか、こちらの男女平等推進計画のほうはこれからなので、評価システムをつくるとか、実際に改善していくためのシステムづくりというところを、現状でもできる部分と、次により実体化していくという意味でも、そこにもこちらから意見を伝えることもできると思います。

【佐藤会長】 ただ、長期計画ももう起草委員会でかなり形はできているので、かなり遅いという気もしなくはないけれども。これを検討して、ずっと意見の募集はしているので、そこに投げていくことは可能だと思いますけれども。いかがですか。

【中澤副会長】 そのときに、各自の大事にしたい視点を大事にさせていただきながらディスカッションするという。

【佐藤会長】 とりあえず、急ぐものとしてはそこが先に。急ぎますかね。いかがですか。まだ意見を言っていない委員もいますが。プラン同士のことに関して。そちらにとりあえず絞っていきますか。

【井上委員】 それについて、きょう、ずっと議論している必要はないように思います。

私が少し気になっているのは、せっかくここでずっと課題にしてきた男女平等推進センターの設置について、前期も後期にも計画に入っていたんですね。今度のにもちゃんと入っているかどうか。

【阿部課長補佐】 それはきちっと入れていただいています。可能性が少ないにしても、とりあえず計画の中に入れておかないと実行できないので、それは入れていただきました。

【井上委員】 あとは、おそらく踏襲ということだろうから、そんなにひどい中身にはならないのだろうと思いますが。また男女平等にかかわるようなプランがつくられるというようなことがあったら、もうちょっと早くから何か申し入れをするとか、何かしてもいい

いのかもしいないと思います。

【佐藤会長】 今とりあえず、2つあったプランに関しては、やや時期的にとということもあって。

【井上委員】 どうなんですかね、1回ここに出してもらおうということはあるかもしれない。

【加藤（春）委員】 内部資料の段階なんですよ。

【阿部課長補佐】 そうですね。

【加藤（春）委員】 もうかなりできたものが内部資料にとどまっているというのはちょっと不思議だという気がしています。

【佐藤会長】 いえ、4次構想の途中案はオープンになっていますよ。

【阿部課長補佐】 一部オープンにはなっていますが、具体的なところまではなっていないと思います。

【佐藤会長】 この前、市報に載っていましたよね。起草委員会がいつかあるとかいう意見が。何回もオープンの会議があると。

【井上委員】 では、オープンになっているのは長期構想、基本構想だけで、それプラスアルファの前期基本計画というのは2月10日に3章の修正案の方向性確定ということで、もう検討は基本的には終わる感じですね。それで、もう1回パブリックコメントが5月にあるというのが、最後のチャンス。

【加藤（春）委員】 この男女共同参画の担当部署というものは先輩のご努力でとにかく行政のトップのところに入っているわけなので、そこでもうお話ができていたという前提で今のシステムは動いているわけですね。

それをさらにかかわれるようにしていくということは必要だとしても、現在はその前提で動いていくわけですから、チャンスとしては、ここの審議会として、パブリックコメントに対して、問題があれば即そこに審議会名で意見を出すというようなことをすれば、非常に強力になると思うんです。万一重要なことが削られていたようなときに。

【阿部課長補佐】 パブコメは個人名で出していただくということになっています。

【加藤（春）委員】 では、男女平等推進審議会委員、だれそれ、だれそれ、というふうには書けば。

【佐藤会長】 そこで間に合うように、チェックできるように5月の会議を設定すると。そういうようなことでいかがでしょうか。

【阿部課長補佐】 パブコメに対して事務局が回答をしますが、それを計画に反映させるかどうかは事務局で決めます。可能なものは反映できると思いますが……。

【佐藤会長】 では、次回はまず第一番にそれを検討するという。

【阿部課長補佐】 そうですね。スケジュールも次回お示しします。

【井上委員】 パブリックコメントは5月1日から31日の予定となっているようなので、5月中に開催されれば大丈夫だろうということですね。

【佐藤会長】 次回は5月・6月の予定になっていますよね。5月中にやるというような話も。では、長期構想に関してはそんなところで。

それでは、また話をもとに戻して、今後の議題というか、審議内容について詰めていきたいと思うのですが、いかがでしょうか。重要項目をもうちょっと絞りたいと思いますが、ご意見をお願いします。

【宇都宮委員】 今、対象になっている項目ですよ。僕は今ゼロベースで考えているのですが。

【佐藤会長】 ゼロベースです。出ているのは評価システムのこととかぐらいですが、それはただ単に案だけであって。

【中澤副会長】 推進状況調査報告書は9月に出るのですが、これをまとめるに当たって、それぞれ、21年度にやったものについて調査をかける時期はいつでしたっけ。

【阿部課長補佐】 4月の下旬から5月にかけてです。

【中澤副会長】 では、この次のときにはもう間に合わないですよ。調査項目とか、どういう点で評価してくださいということについては。

それで、その次とすると、だからこの4月ではなくて、その次の4月までに調査項目や出し方、全部、調査の仕方も変えると。その後はどう使うかみたいなことも含めて、評価システムの改善、こちらからの提案の仕方も含めて、提案できるような、あるいはこれに回答してもらうことでこれをすればいいんだとわかるような評価を。

ちょっと難しいですね。でも、それをこの2年の間の前期にはしておいたほうがいいのか。というのが一つあるのではないのでしょうか。

【佐藤会長】 そうすると、今年度中、5月にやるとすると、その残りはあと2回しかないわけですよ。そのあとの2回で評価システムを検討するというと、多分ほかのことは検討できないんじゃないの、という感じ。

【中澤副会長】 だから、それをするというで行くのかですよ。ほかにもいろいろ

ると。

【佐藤会長】 そう。全体審議したい項目があるので。

【中澤副会長】 これをやりなさいと言われていたわけではないので、自分たちでこれが大事だということを認識して順番にやっていくという。

【佐藤会長】 そうですね。優先順位をつけて。

【井上委員】 前期にヒアリングをしていますよね、この調査項目の形骸化問題もあって、ヒアリングして、手ごたえがあったという報告になっていますよね。

例えば、ヒアリングをした子育て支援と公民館の部分に関してどういう調査項目ならもう少しきちんとした回答が得られるかについて、たたき台をつくるのはどうでしょうか。

また今年度中に男女平等にかかわるほかの2つぐらいの部署に、ヒアリングをするぐらいにしてはどうでしょう。

調査項目をがっちり議論して決めることは、とても大変な気がするのです。

【佐藤会長】 さっき報告書を見て、形骸化しているなというのはやはり感じていて。だけど、全部をいいシステムにはできないだろうということで、全部のプランの全箇所を網羅するようなよい調査の仕方というのはちょっと難しいので、せめて重点的な項目を決めて、その部分だけはがっちりやるぐらいだったらできるかもねということで、重点項目とその調査というのを絡めた形で、2つのところでヒアリングしたという経緯があるので。

だから、その項目に絞った評価システムをつくって、あとは形骸化した部分になってしまうかもしれないという考え方と、今言ったように、そこは2つとりあえずやったので、それ以外の部分で関係ある、このプランの中でわからない部分の担当課にヒアリングをかけてという方法もあるかもしれませんね、確かに。それは審議会の中で。

【加藤（春）会長】 前回、この参画室のヒアリングをするという案が出ていて、時間がないということで削られたという記憶があるのですが。これを拝見していると、先ほどのこともありますし、それから公民館のほうなどで男女共同参画を非常に熱心に進めている方などから、例えば男女共同参画シンポジウムの講師などに関して、もっとモデルを示してもらわないと困るという意見もきいています。公民館の企画実行委員の人たちがどうい講師を選んだらいいかわからないと言っているときに、「おいしく食べていきいき元気に！」といったタイトルの講演が参画室主催であったりすると悩んでしまうとかですね。いろいろご苦労になったのはすごくわかるのですが、そういうフィードバックもあるわけ

です。

ですから、参画室は何をやっているのということも含めて、やはり私たちは市民として、もうちょっとこのところを伺っていく必要があるかなと。それでしたら、別の時間をとるとか、あるいは延長していただくという形でできることではないかと思っております。

ちょうど庁内体制に関する資料も配っていただいたことでもありますので、ぜひ一番上へ上がってしまって、非常に人手不足で頑張っている参画室の皆さんからも実情を伺いたいと思います。ほんとうに現状を人に伝えるのは大変なんです。「室ってどこかにあるんでしょう」、「いや部屋はないんです」なんて言って。(笑)

【佐藤会長】 ちょっと話がそれてしまうかもしれないけれど、12日に貫井南の男女共同参画コーナーの準備会にいらしたんですか。

【古谷主任】 はい、私が行きました。

【佐藤会長】 その辺の話をちょっと、個人的には聞きたいと思うのですが。聞いてもいいでしょうか。

【古谷主任】 概要という形で、毎年、例年、男女共同参画講座というのを企画してまして、平成22年度は年間4回ぐらいのシリーズで行う予定であると。まさに今、それに先立って内容を、具体的に何をやるかを検討していると。その場に同席してもらえないかということで、私が行って同席してきました。

やはり、男女共同参画という概念というか、そういったところを踏まえた上で、それがベースにあって、そのために何をやるかという方向で頭が行けばいいんですが、実際に企画を組み立てる人間としては、講座そのもの、どんな催しをやってどれだけ人を呼べるか、講座としてどれだけ盛り上がるかというところにちょっと偏っているような印象もありました。

やはり公民館という特色もあって、大勢の人間に対してにぎやかに、和やかにやりましょうというようなところがあるのもわかりますし、そんなに男女共同参画をばーんとかたく入れるつもりはないのですが、何か視点を入れて、参加した人がこの講座は何だったのかとか、こういう考え方があるのかとか、ちょっと気づくような視点が入ったところを企画してくれないかと、ちょっと抽象的な言い方になってしまうんですが、それでお願いしてきました。

結論としては、子育てコーチングに男女共同参画の視点を絡めて、これから揉んでいくという方向になりつつあるということです。子育てコーチングという企画が他の自治体の

ちらしにあったんです。それを彼らが（参加したのは3名だったのですが）いい企画だねという話になりました。それに、それだけで4回やるのではなくて、いろいろな企画を込めて4回でやりましょうという話になって終わりました。

【阿部課長補佐】 企画実行委員は、男女共同参画講座だけを担っているわけではなくて、ほかの講座も含めた全般の企画実行委員ということもありまして、男女共同参画講座の企画についてはなかなか難しいというか。なので、男女共同参画室としても最大限意見を言うのですが、なかなか理解されないというところがあります。男女共同参画という話をするとかえって反発を食らってしまうというようなことになって、話がまとまらないこともあります。

ですから、少しでもいいから男女共同参画の視点を入れてくださいということでお話をして企画の案の参考資料をお持ちして配付したりとか、そういうことはしましたけれども、公民館の企画実行委員の中で男女共同参画講座をやっていくにはどういう形にしたらいいのかというのは難しい問題だと、話を聞いて感じました。

【伊藤委員】 今のお話を聞いて、一番問題になっているのは、行政が、審議会例の提案をどのように実行していくかだと思います。

私としては第3期審議会の重点6項目についての提言を、さらに具体的に今のお話も含めて、考えていくのはどうかと思います。

例えば、教育と関係あると思うのですが、技術家庭を皆さん、多分別々の教科書を使った世代の方々だと思うのですが、今はもう男女同じ教科書で、男性でも料理や女性でも技術を学んでいます。つまり教育が全然違う世代が今一緒になっているのを、一緒に考えてしまっているというところが問題かもしれませんから、その辺、第3期審議会でもらった提言を具体的に砕いて、もっとわかりやすい感じで提言して、それを男女参画室の方が各課に投げやすいように各部署別にこちらで出すという感じで、一緒に考えていくのもいいのではないかと考えているのですが。

ちょっとポイントがずれていたらすみません。「かたらい」にしても「パレット」にしても、ほかの市の広報誌に比べると非常に格調が高いという感じがするんです。一般の人で、だれでも手にとって興味を示すかということ、一市民として難しいかなと思うので、その辺のところも、広報活動の具体的な次につなげるアクションの一つとして審議会でも一度出した提言をさらにまた細かくわかりやすいような方向で持っていくというようなことはどうかと思います。

【中澤副会長】 ご意見を伺ってそうだなと思ったのですが、前回のこの予定をまとめるまでというか、2年あった中で、私はちょっと欠席もあったのですが、前半は職員の意識調査を検討して、今の小金井市の職員の現状はどうかというところでの意味で把握したりとか、評価システムについてほかの市ではどうやっているかという情報を集めて、あっという間に過ぎてしまって、最後、じゃあどうするというようなことになって、結局、全部は無理なので、計画の中で大事なものは何かというところをまずこの6点ぐらいと考えて、その中でも教育・学習、それから意識啓発 すごく計画の中で大事にされているということ、すごく課題が多いのではないかとということでヒアリングを1つ。それから子育て支援というところがもう1つ大きな柱で、各局との連携が非常に大事なところということで、お話を聞きに行こうと。その2つをヒアリングをした。

その他については、それぞれが問題意識を持っているところを出し合ってまとめていったというのがあるので、伊藤委員さんが今おっしゃってくださったように、それぞれの今の市の状況や現状を見て、ここをもっとこういうことにしたほうがいいのではないかと、ここが問題ではないかというのを最初のころにもっと出してもらって、それをまとめる、あるいはどういうふうに変えてもらおうというのは後で議論するにしても、ここが課題だと思っているところをもっと出していただいいていくというのは、すごく大事ななと思いました。

それで、評価の話でいくと、確かにこういうふうに変えましょうと具体的にまとめるのは、前回もそれを目指してやっていたけれどもなかなかとてもそれは難しかったというのがあるのですが、ヒアリング自体が一つの、当事者の方に自分の活動を振り返ってもらうということになるので、本人たちに質的な評価をしてもらうという意味もあったのではないかとこのことを話しましたし、連携が大事と言っているのだけれど、実際にこの審議会あるいは男女共同参画室と公民館とで話し合うような、意見交流するような機会はほとんどなかったという話もあったので、そういう、ヒアリング自体が、単にヒアリングだけではなくていろいろな意味があるよねという話を前回したように思います。

ですから、それぞれから意見を、課題を出してもらって、今期、引き続き公民館で行こうとか子育て支援で行こう、あるいは別の……。

そういうことをちょっと出して、それで順次やっていくという。同時並行だと思うのですが、課題をいろいろ出していただくということとヒアリングをしていくということ。そういうふうに関心イメージが、そうだなと。新たにというよりも、前期を踏み台にして、次

にというようにしていただければと。

【加藤（春）委員】 しつこいようですが、参画室をと申し上げたのは、やはり参画室、これだけ手不足でいらっしやる中で、とにかく一番上のところに上げたら大丈夫だと小金井市の先輩たちは思っていたわけですね。だけど、実際にはそれは暗黙の思い込みであって、庁内及び市民との間に、参画室及びその直属の審議会である我々のところからコミュニケーションが行ったり来たりするというのは、とても大変なことなんですよね。

ですから、特にさっき「かたらい」と「パレット」が両方難しいようにおっしゃいましたが、「かたらい」は非常に格調が高く、「パレット」は一生懸命いろんな立場の人に近づこうと思ってやっている。それは非常にアンバランスであるといいますか、片方で専門的な情報が伝わって、片方ではああこれが男女共同参画なのかしら、ぐらいいまで歩み寄っているというような現実があるというふうに私は思います。

男女共同参画の中心のところを、別に私たちが監督しようとかそういう意味ではないのですが、おそらく真ん中にいらっしやるからこそ見えないようなところがあるのではないかと思います。私たちはいろいろなところから意見をもらったり、苦情が返ってきたりするものですから、私ども自身やはり市民の立場で、担当の方とお話し合いをしていくという事は大事なのではないかと思います。

だから、ご苦労なさっているのがわかり切っているから参画室はヒアリングの対象にしないようにしましょうというようなことではなくて、もうちょっと、具体的にどういふことで苦労していらっしやるかとか、どういふふう to 実際のフィードバックを我々も受けているんですとか、そういうことについては、きちっと話せる機会を持ったほうがいいと私は思います。

【加藤（り）委員】 私たちは男女共同参画の審議委員なのですが、自分たちのところの審議というのをあまりしないですよね。参画質に関して。それはとても私は、ほんとうはもっと大事だろうなと思っています。

「パレット」や「かたらい」にも市民委員として入りましたが、それを審議していただく場というのが実はないですよね。委員が入っているからそれでいいのだろうみたいな、それでよしとするというような風潮がすごくあるのですが、やはりやり方について皆様のご意見をいただきたいですし、それをそういうふう to 持っている参画室の進め方、あり方というの、やはり審議という形にはなるけれど、もっと意見を言って、私たちが伝えなくてはいけないかなと、中に入ってやってみると思います。

あと、加藤（春）さんが最初におっしゃったような公民館との立場、そういうものを確認できるような場所ですが、ヒアリングのときに最初に、私たちには女性センターがないからそういうものを公民館に担ってほしいというようなことを言ったときに、公民館の方が「そうは言われても」というような認識で、ほんとうに、最初のところはとても認識が違うなということを感じました。

そういったものをこちらの、私たちが認識している部分とそうでない部分がある、それはやはりどんどん行政にほうに任せる、そういうときはどういうふうに働きかけていったらいいのか、そこら辺を参画室のほうとはきちんと意見を交換し、私たち市民である審議会委員が行政に対してどういうふうにやっていけばいいのか考えていきたいと思っていますので、ぜひ参画室とはヒアリングをやっていただきたいなと思っています。

【森田委員】 私も今の意見におおむね賛成で、あと、新しい委員の方が同意して下さるならば、重点6項目というのはかなり考えた末に出したので、この6項目については、評価の方法を考えると、あるいは毎年やるというのが無理であれば隔年でヒアリングをやるか、やはり直接顔を合わせてやりとりするのは非常によかったもので、私はやっていったらいいかなと思います。

今おっしゃったような参画室とのヒアリングはほんとうに賛成で、センターがない中であって、男女共同参画を一番力を入れてやらなければいけないのはこの参画室なので、参画室主催のシンポジウムも含めて、「パレット」も「かたらい」も、私も結構言いたいことはいろいろありまして、さっきおっしゃっていただいたのですが、「かたらい」もやはりかたいなと、拝見して思っているのです。

ただ、そういう性格づけの広報誌もあるわけで、ほかの自治体でもかなり硬派なものはあるのですが、手にとっていただく、広く知っていただくという意味では、やはり今のままの紙面だと、ちょっと私でもう一むという感じがするので。しばらくこの硬派な路線で来たから、これからはもっとみんなに手にとっていただく路線に変更するというのもあるかなと思いますし、シンポジウムや「パレット」も、男女共同参画に沿いながら、もっと皆さんが足を運びたくなるようなものを、市民の目線で提案していきたいと思っています。

ただ、さっき、公民館の企画実行委員の話し合いに出られたということで、子育てコーチングって今非常に人気があって、いい内容なんです。ただ、委員の方は子育てだけの観点で提案されているので、男女共同参画の視点が足りなかったかもしれないのですが、実は、子供を自立させる子育てを、親も自立しながらコーチしていくという手法なので。女

性の自立に子供の自立は欠くべからざるもので、結局、母子密着してはどちらもいつまでも自立できないんです。

子育てだけの観点でやるとちょっともの足りないという、こちらから見ますとあると思うのですが、私の講座でもやっていますし、実際にはほかの区でもやっています。

やはり今、日本の女性は子育てで1回仕事を離れたり、続けていても男性と同じようには就業できないような状況があって、それはなぜかと言うと、自分も自立していないし、子供も自立させられないというところにあると思うんです。子供の自立と自分の自立がうまくいけば、また社会復帰なり、働き続けていてもだんだん子育てだけではなくてキャリアのほうにも力を入れていけるというふうになりますので、決してテーマとしては悪くないと思います。

なので、そういう視点も常に、少し脇でお話ししながら行ければ、それはいいと思いました。

【中澤委員】 今のご意見の中で、やはり子供の自立と女性の自立、母親の自立、それは父親もそうなのでしょうけれど、そここのところがすごくリンクしているテーマなんだよと言われると、ああなるほどというところがあって。そういう一步の踏み込みが必要なのかなと思いました。感想です。

【森田委員】 そうですね。小学生になってもハッサクの皮を親がむいてあげたりとか、納豆も親がつくって、ご飯にもかけてあげるという話を聞きまして。「何歳ですか」って聞いたんです。3歳かなと思ったら「3年生です」とか言われて、えーっと思ったんですね。

だから、やはりお母さんたちが、一度仕事を手放したりしているから世話しなければいけないという気持ちが強過ぎて、お子さんが自立していない。お子さんが自立していないと、再就職しようにも、私がいないとだめだわと言って、いつまでも仕事ができないみたいなものを感じたので。すごく大事なテーマだと思います。

【伊藤委員】 森田委員のご意見につながっているのですが、男女共同という定義が非常にあいまいで、ただ男性と女性が同じ比率でという、それで男女平等なのか、自立できるようにお互いがというところが男女平等なのか、すごく定義があいまいだというのがお話を聞いていてわかりました。公民館の講座でも、男女共同参画講座は、男女比が同じでなければいけないというようなところ、そうでなければいけないというような観点ではなくて、だれでも自立してという、そういう定義を広く持ったほうがいいのかどうなのかと

いうところから、もしかしたら入るべきなのではないかなと。

そうなると、広報としては、例えば母子手帳をとりに行ったときに、何かそういう意識的なことを考えるきっかけをつくるように、「かたらい」や「パレット」を婚姻届で市役所に来たときに、新しい生活を始める人たちに意識を持ってもらうために何か渡すとか、広報活動に、窓口ということも考えていったほうがいいのかもかもしれません。

意識を持たせるというきっかけづけを与えるということが大事なのではないかなと、今お話を聞いていて思いました。

【井上委員】　そうですね。パパママパスポートもそれに絡むのでしょうかけれど、今、母子手帳を渡すときに父子手帳も一緒に渡す地方自治体があったりしますよね。赤ちゃんができて、これから親になろうというときに、お父さんに働きかけるというのは、いいかもしれないですね。

【宇都宮委員】　小金井市にはあるんですか。

【中澤副会長】　例えばどこでありますかね。

【森田委員】　汐見稔幸先生が「父子手帳」という本を出していますよね。出産の時渡すというのではないですが、自治体さんは多分そこでつくっているのだと思うのですが、私も中身は見たことがないのですが、ちょっと調べてみるとおもしろいかもしれないですね。

【佐藤会長】　子育て講座だと、ちょっと昔の人からすると、女性は子育てに帰れという方向とつながってしまうのではないかという危惧があって、男女共同参画講座でやるのは不適切というような認識を持っている方もいたのだけれど、子育てが男女共同参画とつながるといふ視点にあるのだという方向でやっていけば、子育て講座も、だから皆さん、おうちへ帰りましょう、としなければいいと思うのですが。その辺の視点ですよ。

だから、名前自体は同じでも違うんだということが、みんなで認識できればいいと思うのだけれど。名前だけ聞くと、えっと思われる方も。

【森田委員】　そうなんですよね。子育て講座は子育て支援課がやればいいんだと言われた自治体もあって、いやそうじゃないんですよ。自立する子育てを学ばないと女性も自立できないんですよと言うのですが、どうしても男女共同参画課だと、もっと違うものをやれ、みたいな。

【加藤（春）委員】　昨年の秋、公民館の講座名を全部調べたんです。そしてその資料を用いて公民館で、企画実行委員の連絡会で、私が問題提起をさせていただいたんです。

講座のタイトルで見ると、男女共同参画講座という名称になる前、女性講座のときには、女性の自立と子育て、子供の自立という関連のものがほんとうにたくさんあって、すばらしい講座があちこちで開かれていたんです。男女共同参画ということになって、女性センターを持たない公民館が任せられるようになってからは、ちょっとやりにくくなっていったということがあります。

本館でも、私が企画実行委員に入ってからすぐの講座はそういう形で組みましたし、貫井もそういう講座が組まれることになったわけですね。それはそれぞれ、やりたいと考えている委員さんがいるところで、ちょっと後押しが足りないというか。やはり何と言っても、今の実行委員は団塊世代がまちに帰っていく場所としてありますので、男性の委員さんが多いです、もっと高齢の男性の委員さんもたくさん入っている。主婦の方が主力であった時代とは全く違う状況です。

そういう中で、既にそういう人がいて、やりたいなと思っているところは大きいを復活していくというか、新しい形で始まっていくのはいいのですが、問題はそういう方がいないところで、もう返上しようかみたいな感じになってしまうことが起こらないかと心配です。男女共同参画講座というと、いかにも男女共同参画という形でやらなければいけないということで。また、そういうところでうっかり子育て講座をやりますと、また違う動きになってしまいかねないというような部分もあって、じゃあ返上するからどこか別の館で枠をもらえるかという、やはり職員さんの負担という問題がありますから、そういうわけにはいかないんです。その部分で、つまり関連の講座数が減ってしまう。女性講座という枠が男女共同参画という枠になって数が一応確保されているのが、結局返上するところが出ると減ってしまうのではないかと、そういう危機的な状況も一方ではなるわけなんです。

貫井はもともとそういう伝統があり、また頑張っている方もいらっしゃる場所だったので、いいぐあいにお話が進んだようなのですが、全体状況としてはむずかしいこともあります。

男の人でも子育てに関心をもつ人と相変わらず女性まかせの人と分かれています。今は、ほんとうに二分されているんですね。学生でも何でも。バックラッシュと言いますが、変わらなかったほうの人が発言し出しているので、数としてそんなにぐわっと戻るというのではないのだけれど、まさに二分状況から動かないという状況です。

そうした状況の中で、男女共同参画という中に子育てとかを入れていくというのはとて

も大事なことなのですが、やはり委員に男性が増えて高齢化する状況の中で、たまたまそういう芽を持っている方がいらっしゃるところといらっしゃらないところで、かなり難しいせめぎ合いがあるというのが実際の状況です。

ですから一般的に、ああこれでよかったわとか、そういうのは言えないし、ずっと小金井はそういう芽を育て続けてきたのだけれど、その方々がお忙しくなったところで今、新しい状況で葛藤しているのだと思います。

そういう意味では、パパママパスポートですか、つまり強制的に何かをしなければならぬ状況の中に、あ、そうなんだと思うチャンスや、違うほうの側の方に与えていくというような、そういう施策というのはとても大事ですよ。

【中澤副会長】 もしよかったら、女性講座から男女共同参画講座へというまとめられた資料をぜひいただいて、それがどういうふうに変ったかということをお勉強させていただけるとありがたいと思ったのですが。

【加藤（春）委員】 はい。では参考資料としてこちらにお出しいたします。

【中澤副会長】 パパママパスポートって現物を見せてもらいましたっけ。私、自分が市民でないで、どういうものかというのが。

【佐藤会長】 ここではなくて、このプランをつくった人です。審議会ではなくて。こちらに入っているだけで。現物は見えていないと思います。審議会では。

【中澤副会長】 それにかわるものがあるというお話だったということですよ。かわるものというのは何なのかなというのが。

【宇都宮委員】 かわるものがあるというのは、もう回答は来ているんですか。

【阿部課長補佐】 ヒアリングのときに回答いただいています。

【宇都宮委員】 そうですよ。だから回答は来ているんですね。

【佐藤会長】 物体ではなくて、父親講座みたいな、両親学級みたいなものとかだと思います。わからないですけど。

【森田委員】 私が勤務している区では、子育て支援情報が入った小さい冊子を、出産された方とか転入で入ってきた方にお配りしているんです。市内の公園とか、何歳児で予防接種が何とかとか、結構、行政が把握している限りなのですが情報が入っていて、それはそれで役に立つのですが。私はだから、そういうものを想像していたのですが。

【佐藤会長】 それ、「のびのびこがねいっ子」は小金井にもありますよね。あれは、今は市がつくって。でも、パパママパスポートというのはそういうのではなくて、父親が

自分の日記的につけるものですよね。父子手帳みたいなものと変わらず、母親がつけるというイメージではなくて、父親もどうだったかという自分の記録をできるものじゃないですか。私はそういうふうにイメージしていました。

どうですか、関口委員この辺の進め方については。

【関口委員】 最初、男女平等推進審議会ということで、テーマというか平等推進ということで、すごく大きな範囲だなと。今、子育てに関してかなり話題が出たと思うのですが、ある程度どういうものかというのを絞っていかないと、多分回数もそんなに多くないですし、ある程度、市民の皆さんの興味の高いものを取り上げたほうがいいのかと個人的には思っています。

ただ、かといって、少数の深刻な意見というか問題を扱わないというのもどうかなとは思っているんです。例えばDV被害だとか就職支援だとか、そういうものは子育てのように悩んでいる方が少ないから今回は取り扱わない、というのはどうかなと思うんです。

ただ、確かに子育て関係に関しては、今、政権も変わって、子ども手当の問題だとかもありますし、実際、私は青年会議所にも入っているのですが、去年も行いました子育てカーニバル、ことしもやる予定です。私、実は実行委員長なんです。6月6日の日曜日の予定です。今、学芸大の小山田さんともいろいろ計画に関してすり合わせをしています。

私個人としては、やはり子育て関係を取り扱くと、今回のカーニバルもありますので、いろいろと勉強にもなるし、いいかなとは思っています。

ただ、皆さんの興味だとか必要性を考えてテーマを絞って審議していかないと、やはり回数も少ないですし、きょうも時間的にはどんどん押していきますので、ある程度テーマを絞っていければなとは思っています。

【佐藤会長】 では、次回に向けて少し絞りに入りましょうか。

今、私が個人的に思っているのは、大きく分けて男女共同参画室自体、隗より始めよで、男女共同参画室自体にヒアリングをかけて、そこにおける課題を検討する方向性と、さっき言った、前期に出た重点6項目に関して、まだまだアバウトなところがあるので、きちっとその提言の中における具体的な課題を出して絞っていくという方向性があるのかなと。

個別には、さっき言ったパパママパスポートなり父子手帳なりの部分と公民館の動きの資料は、ぜひ次回にいただきたいということは、審議とは別にあるということです。

先ほど言いました、その2つの方向性で次回は絞っていけるのかなというふうに認識し

ましたが、皆さんのご意見としてはいかがでしょうか。

【宇都宮委員】 次回第4次基本構想の対策をしなければというのは、それはやらないんですか。5月に開催して。

【佐藤会長】 ああ、それがまず第一ですね。失礼しました。第4次基本構想の内容についての。ということは、審議会が始まる前にその内容を読んできてもらって、意見をある程度。

【加藤（春）委員】 ちょっと話がずれてしまうかもしれませんが。さっきの重点6項目の中に評価システムのことは入っていないですよ。で、先ほどの話し合いで、評価システムというのはまさに男女共同参画室から庁内へ向けての双方向的コミュニケーションの重要なツールであるということがわかったという段階で、評価システムという柱を1つ挙げてみてもいいのではないかなという気がするのですが。

前は、評価システムをとにかくやるんだ、あの市もやっている、この市もやっているというような認識で、私などもおろおろしてしまったまま、まとまらなかったという感じがするので、まさに共同参画のお仕事を私たちも一緒に考えていくということの一環として、共同参画のヒアリングのところに評価システムの話をもっと入れてきてはどうでしょうか。それだけではないのですが。それと、市民に向けてのコミュニケーションという形では、先ほどの「パレット」の講演会なども重要なかなと思います。要するに、男女共同参画のお仕事自体を、事業の重要な柱として、庁内的には評価システムがあり、対外的には「パレット」と「かたらい」があるというような、私の専門から言うと2つともコミュニケーションの問題としてとらえることができるのではないのでしょうか。庁内のコミュニケーションと市民に対するコミュニケーションですね。そこのところを中心に、男女共同参画のお仕事というものを一度議題にするという形はいかがでしょう。

【佐藤会長】 男女共同参画の事業の中の一環として、それを考えればいいであろうと。別立てに評価システムということにしなくてもというご意見ですね。

【加藤（春）委員】 はい。さっきの重点の柱の中には入っていませんでした。最初にまとめていただいたみたいにしてしまうとちょっと抽象的になってしまうので、そこが落ちるのではないかとということですね。

【中澤副会長】 まず次回、5月中に開いて、第4期の長期総合計画について。あと、「のびゆく子どもプラン」は遅過ぎるかもしれないのですが、それぞれ目を通してきて、これからつくられる計画についての私たちの問題意識とか提案などを話をします。どち

らかというとは長期総合計画をまず第一に。

【加藤（春）委員】 子育て支援という形で、ここは若い男性が2人いらっしゃるというところは画期的なことでありまして、ぜひ。

【佐藤会長】 重点項目の中で課題を出すときに、やはり「のびゆくこどもプラン」の中にこういうものがないとか。

【加藤（春）委員】 ただ、「のびゆくプラン」そのものはもうヒアリングは終わった、パブコメは終わったのだから、そういう形ではなくて、我々がという形で展開すればいい。

【中澤副会長】 個人として見ておいて、自分たちの審議に生かすという。次回は長期総合計画を中心にして、それから前期提言でまとめた重点6項目の中からそれぞれいろいろな課題なりを出して、それを具体化していく。

【佐藤会長】 どちらが先がいいですかね。男女共同参画室の事業のことか、重点6項目か。どちらも一緒にはできないんですよ。順番を決めたほうがよくないですか。

【井上委員】 ちょっと欲張りかもしれないのですが、先ほど、ヒアリングはこの時間内にするのではなくて、延長してとかでできないかしらという提案でしたね。ヒアリングを受けて、例えば何か検討しようというのはこの時間ですよ。だから、例えば次回は長期計画の案の確認をなるべく短く前半でやってしまっ、父親から見た子育て支援について、お二方から提案してもらって議論するとか。きっと、みんなであれやこれや言っているとまた。

【佐藤会長】 そうですよ。話が散漫になってしまうので。

【井上委員】 やはりお父さんの参画の問題は大事ですよ。話題提供してもらって、みんな自由に議論する。

【佐藤会長】 では、重点項目の子育て支援との関係の絡みでの課題を出しながら、その辺をちょっと具体的項目とか絞っていくという形の方にしましょうか。

【中澤副会長】 あと、重点の項目の中にも子育て支援、これはぜひ。今、ご希望が出たのですが。お2人から課題意識をご報告いただいて。

【伊藤委員】 この「男女平等に関する市民意識・実態調査報告書」で「充実すべき女性施策」で、「育児・保育施設の充実」が最も期待が高く、現状の子育て支援関係への充実度の低いことがわかります。子育て支援関係への具体的な提言は市民の声ではないかと思えます。

【佐藤会長】 では、次回はそれで。その後、男女共同参画というか企画政策課のヒア

リング、プラスその具体的な事項が進められるか。あと、次回その子育て部分の積み残しがあるとすれば、それをしなければいけないという形で。

【加藤（春）委員】 6項目を頭には置いておくけれど、大半はその2回の中に入っていくのではないだろうかと思います。

【佐藤会長】 では、一応そんな形で。そのほかは流動的に。

あと、ぜひその8回の中でこちらを、後ろから決めていって、ここまでにこれをしなければいけないというのが出てきたら、その段階で決めていくと。そういう流れでよろしいでしょうか。

【宇都宮委員】 次回までにヒアリングの回答をいただける。

【阿部課長補佐】 はい。メールですぐお送りします。

【宇都宮委員】 わかりました。

【井上委員】 さきほど出ましたが、次の男女共同プランに向けて、どういう段取りになるか逆算しておかないと。参画室のほうから計画を出してもらったほうがいいと思います。

【佐藤会長】 先の話ですが。そうですね、ではその辺も検討していただいて資料を出していただくということ。

【中澤副会長】 この重点6項目の中で、自分の問題意識とか課題意識、今期になっての問題意識なのですが、学校教育での問題というのは、この推進の計画書でもオーケーみたいに出てきますし、ご発言を伺っていても、もう大丈夫ですというような認識でいらっしゃるようなのですが、ほんとうにそうなのかなと疑問に思う部分があって。教育・学習の中で、成人教育とともに学校教育も少し議論したいなという問題意識があります。

とりわけ、DVとのかかわりで、デートDVとかすごく深刻化しているという認識でいますので、そういうことでも皆さんともっと議論できるといいなと。すぐということではないのですが、自分の問題意識としては持っています。

【井上委員】 私も賛成です。今、学校へNPOのグループが入って、デートDVの学習会をやったりしている地方自治体があります。そういう意味では小金井も何かできるといいですね。

窓口がちょうど参画室だということなので、ほんとうなら教育委員会のほうとタイアップして、小金井市内の高校なりで一度実験的に学習の機会をつくることをどこかでやり始められないでしょうかというのは、私もここでいつか提案したかったことなので。それは

それでぜひ。

【佐藤会長】 それはやはり学校教育の現場に行くほうがいいんですか。どちらかというと、例えば公民館などでデートDVをやって、そこに学生さん来てよというのだとかなかなか来ないから。

【森田委員】 来ないですよ。学校に出前が一番効果的です。

【佐藤会長】 実際に出前講座だけど、総合学習とかそういうところに行くというほうが。

【森田委員】 そうなんですよね。うちのセンターでもやったのですが、やはり人が少なくて、ついこの間やはり終わって。アウェアさんに出前してもらったのですが。この間、殺人事件がありましたよね。高校生のお姉さんと知人が殺されてしまったという。

なので、かなり深刻化はしているのですが、ただ、学校ってやはり教育委員会さんとうまくやっていかないと出前が実現するのは難しいんです。実際にやっている自治体はあるので、時々ニュースなどでも報道されているので、どういうふうにしてやって実施できたのかなど。うちの区でもまだ、それはできていない状態なので。

ただ、DVだけではなくてデートDVもすごく重要な課題にはなっていると思いますので、ぜひ何らかの形でやるべきだと思います。

【佐藤会長】 一応、次回の審議は絞れたと思いますので。その次の分は、では次回の流れを見ながら決めていきたいと思います。

何か追加でありますか。

今回やったことを最後まとめて、次回の方向性としてはこんな形でいいでしょうか。それともだれか、基本的にメモをとって最後にまとめるという担当者とかを決めたほうがいいですか。全体を見て、こんな感じでアバウトにまとめていくという形で大丈夫でしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【佐藤会長】 では、次回もそんな形で行きたいと思います。

よろしいですか。ちょうど時間もということなので、本日はそういうことで終了させていただきます。

【阿部課長補佐】 次回の日程は、日程表を出していただいてこちらで調整しますので。なるべく5月中に開催できるように調整します。

【加藤(春)委員】 必ず5月中に。そうでないとパブコメを出すというのが。

【佐藤会長】　そうですね。5月31日までですからね。

【森田委員】　すみません、審議とは関係ないのですが、先ほどこれを配らせていただきました。終わってしまったイベントなのですごく残念なのですが、お知らせするのを忘れていました。

「パートナーと考えるー再チャレンジとワーク・ライフ・バランスー」ということで、女性でも男性でも再チャレンジ、自分が今までしてきた仕事を変えるとか、大学院に行き直すとか、そういう際にはやはり連れ合いの協力とかは大事だと思うんです。

パネラーの方が2人いらっしゃって、井口さんと芳賀さんという方、チラシの裏に出ているのですが、それ以外に公募していたので応募して、選んでいただきまして、私ともう1人、臼田さんという方が、大学院に行ったということでちょっと似ているのですが、ちょっとお話をさせていただきました。

そうしたら、偶然、井口さんという男性の方が小金井市在住で、男の育児を考える育時連にも入っている方で、自分がフルタイムの仕事をやめて自宅での翻訳業に転換して妻の就労と子育てを支えたということで、とてもおもしろいお話をなさっていました。何かイベントがあればご協力いただけたと思いますし、この芳賀さんという方も武蔵野市在住で、47歳まで専業主婦で、14回の転勤と引っ越しを頑張った後に自分で起業して、いろいろな家に出張してお片づけをするという仕事をしていらっしゃるんです。とてもおもしろい仕事なので、また何かあったらお話を伺いたいなど。

ほんとうに、うちにも来てほしいと思いました。なのでぜひ、芳賀さんのほうはブログもやっていらっしゃるのので、何か参考になると思いましたので配らせていただきました。

【中澤副会長】　井口さんてどれぐらいの年代の方なんですか。

【森田委員】　多分私とそんなに変わらない、40代後半ぐらいだと思うのですが。なので、もう上のお子さんは中1で、下が小学生ぐらいだと思います。自分が育児時間をとろうと思ったら上司から反対されて、それならやめてやるということで。やめられるところがすごいのですが。今はフリーランスの翻訳家で頑張っているらしいそうです。ということで、ぜひよかったですらごらんください。

【佐藤会長】　では、よろしいでしょうか。ではまた次回、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

— 了 —